

議案第2号

総社市国民宿舎指定管理者の指定について

総社市国民宿舎指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 施設の名称 国民宿舎サンロード吉備路
- 2 指定管理者の名称 下電観光バス・シャンテ矢掛屋
(代表団体) 株式会社シャンテ
- 3 指定管理者の所在地 小田郡矢掛町矢掛2584
- 4 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和6年2月13日提出

総社市長 片岡 聡 一

提案理由

総社市国民宿舎指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を経ようとするものである。

国民宿舎サンロード吉備路の指定管理者の概要

(1) 指定管理者となる団体の概要

名 称	下電観光バス・シャンテ矢掛屋
(代表団体)	株式会社シャンテ
代 表 者	代表取締役 安 達 精 治
所 在 地	小田郡矢掛町矢掛 2 5 8 4
設 立	平成 1 9 年 2 月 2 8 日
団体の主たる業務	ホテル, レストラン, 駐車場の経営 ほか
施設運営実績	矢掛屋 INN&SUITES ほか
(構成団体)	下電観光バス株式会社
代 表 者	代表取締役 永 山 久 仁 彦
所 在 地	岡山市北区厚生町一丁目 2 - 8
設 立	平成 1 2 年 3 月 1 3 日
団体の主たる業務	道路運送法に基づく運輸業 ほか

(2) 選定の経緯

令和 5 年 1 2 月 2 1 日	公募を開始
令和 5 年 1 2 月 2 7 日	第 1 回応募者説明会・現地見学会
令和 6 年 1 月 5 日	第 2 回応募者説明会・現地見学会
令和 6 年 1 月 2 4 日	指定申請書等の提出期限
令和 6 年 1 月 2 9 日	選定委員会開催 (ヒアリング)
令和 6 年 1 月 3 1 日	指定管理者候補者決定

(3) 申請団体数

2 団体

(4) 選定基準

指定管理業務実施にあたっての基本的な事項 (15 点)
施設の効用の発揮とサービスの向上を図るための方策 (15 点)
施設の管理運営を安定して行うための方策 (30 点)
施設の適正な維持管理と安全確保のための方策 (20 点)
収支計画の妥当性 (20 点)
計 1 0 0 点
満点は 6 0 0 点 (選定委員 1 人 1 0 0 点 × 6 人)

(5) 選定理由

①評価

421点 下電観光バス・シャンテ矢掛屋

②総評

住民の平等利用を確保できる国民宿舎の運営を行い、施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られ、その管理運営を安定して行う能力があると評価し、あらかじめ定めた合格基準を上回り、最高得点を獲得したため、指定管理者の候補者として選定した。